

イブリッド車を導入するなど見直しをします。

施計画が実行できるよう
最善を尽くします。

生活排水対策の推進

なお、「京都議定書」の趣旨を尊重し、ヒートアーランド現象を阻止するための温室効果ガス排出量の削減または抑制を推進するため、行政と町民が協働して省エネ・省資源対策に取り組む方針等について検討するとともに、資源やエネルギーを活用した環境にやさしい町づくりを推進します。

ごみの減量・リサイクル

とともに、地域の集会等を活用した情報提供にも取り組みます。また、一般廃棄物処理計画に基づき、資源ごみの分別収集の推進、生ごみ処理機の普及等の助成制度を継続し、不法投棄の防止や産業廃棄物の適正処理等について、町民や事業者への指導、意識の啓発及び監視活動の強化に努め、快適な生活環境づくりを推進します。

なお、宇和島地区広域事務組合においてごみを一箇所に集約する新施設の建設を目指し協議検討をしていきますので、新施設の早期稼動に向けた実

環境美化の推進については、自治会やボランティア団体と協働しながら美しいまちづくり活動を推進し、引き続き町域全体の環境美化推進に取り組みます。

生活排水対策については、「下水道化基本構想」に基づき、引き続き事業を積極的に推進するとともに、町内に6地区ある農業集落排水施設の適正な維持管理と利用者の加入促進に向けた啓発活動を推進します。

なお、個人で設置している浄化槽の適切な維持管理を指導するとともに、市町村設置型浄化槽の管理保全に努める他、水質の浄化に向けた「えひめA I + 1」の培养・普及活動を更に推進し、快適な生活環境の確保と生活水準および公衆衛生の向上を図ります。

また、水質浄化および四万十川流域の環境保全を目指し、水質汚濁の発生源対策に取り組むとともに、公共河川や水辺環境も質保全にも力を注ぎます。

更に、広場や公園については、地域住民との連携を図りながら環境整備や安全で快適な維持管理に留意し、環境への負荷の少ない社会の構築と優れた住環境の維持に努めます。

守るため、町民などが一
体となつて行う「広見川
等をきれいにする清掃活
動」については、実効性
の上がる水辺環境美化活
動として推進しています。
また、昨年の4月に広
見川等の流域市町で設立
した「広見川等農業排水
対策協議会」により、農
業に起因する濁水の河川
への流出防止に努めます。
合わせて、田園地域に広
がる緑豊かな農地や山林、
町内に残された貴重な歴
史的遺産、里山について
は、地域住民等の協力を
得ながら保全と活用に努
めます。

次第には、河川改修事業は、一級河川大宿川の早期改修が図れるよう引き続き愛媛県との協議を進めるとともに、アシ等の除去を含めた河川環境の整備（河床堀削）の推進にも努めます。

なお、橋りょうの老朽化に伴う修繕対応に備え、町が管理していくため、橋長15m未満の137橋を対象に、橋梁の点検業務を実施するとともに、前年度に橋梁の点検業務

す。水道事業の健全な経営を維持し、住民の信頼を一層高め、より質の高い水道事業経営を目指し創意工夫を重ね、効率的な事業展開を進めます。道路整備については、住民生活や経済・社会活動などすべてを結び付ける基本となるものですが、地域ニーズ等を的確に捉えて、効果的に効率的な道路整備の推進に努め、町内の主要道路網の整備向上を図ります。また、町道改良事業についても、起債事業により生活道路の改良と整備促進に努めるとともに、改良整備が終了した路線の舗装および直営事業による町道舗装や維持管理補修を実施します。

次に、地域公共交通について、自動車の運転ができない人や高齢者とつては、生活の足が確保できぬといふ不便を来たすことから、町営代替バスによる路線延長を実施できるよう引き続き検討します。

農業生産基盤整備を実施し、農業生産の維持および農業経営の安定と農業災害の防止に努めます。町営住宅整備事業については、国庫補助事業を活用して需要と供給のバランスを考慮した町営住宅マスター・プランを策定し、それに基づいて老朽住宅の解消に努めるとともに、少子・高齢化等に配慮した町営住宅の供給、整備、改善および管理に努めます。

を実施した79橋のうち
「長寿命化修繕計画」が未
策定の39橋について同計
画を策定します。